



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 参議院議員通常選挙が行われます (P 2)
- 国民保護に係る警報のサイレンを鳴らします (P 3)
- 町長室の窓 (P 5)
- まちの話題 (P 7~9)
- 情報伝言板 (P 14~15)



No.1143

平成19年
(2007)

7 月号

中学生が育児体験

保健センターで、6月5日、19日、7月3日の3日間、平生中学校3年生を対象に「思春期における保健・福祉体験学習」が行われました。

生徒たちは、保健師による思春期講座を受けた後、赤ちゃんの身体計測をしたり、幼児とふれあったりしながら、命の尊さや育児の大変さを学びました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel 0820 (56) 7120<企画課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

7月29日(日)

第21回参議院議員通常選挙

が行われます

投票日：7月29日 午前7時～午後8時（ただし佐合投票所は午後4時まで）

期日前投票：①平生町役場本庁

7月13日金～7月28日土 午前8時30分～午後8時

②佐賀出張所（大字佐賀・小郡・尾国・佐合島の人のみが対象です。）

7月26日木～7月28日土 午前8時30分～午後5時

不在者投票：平生町役場本庁のみで取り扱っています。

ただし、郵便などによる投票用紙・封筒の請求期限は投票日の4日前までとなっています。

投票できる人：①投票日（7月29日）現在満20歳以上の人

【昭和62年7月30日以前に生まれた人】

②住民票が作成された日から基準日（7月11日）まで引き続き3カ月以上平生町の住民基本台帳に記載されている人

【平成19年4月11日までに転入の届出を済ませられた人】

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票大切に。

■選挙に関するお問い合わせは 平生町選挙管理委員会《町役場総務課内 Tel（56）7111》まで

「ご存じですか？」
農地の転用には許可が必要です！●農地転用とは
農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。

（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要ですが、別に必要な理由）

●許可が必要な理由
農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いいため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

●対象となる農地は
すべての農地が転用許可の対象です。

地目が農地であれば、耕作されていないくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

●一時的な転用の場合
農地を一時的に資材置き場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場

合も転用となり、許可が必要です。

●農業用施設用地として転用する場合
自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、その用地が2アール未満の温室、畜舎、作業場など農業経営上必要な施設に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。●許可なく転用した場合
無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止や原状回復などを命ずることがあります。

これに従わない場合は、罰則が科せられます。

●転用の手続き
所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。■問合せ先
平生町農業委員会事務局
（町役場経済課内）
Tel（56）7117

国民保護計画に基づいて 「国民保護に係る警報のサイレン」を鳴らします

昨年12月に作成した「平生町国民保護計画」において、国および町は、わが国が外部から武力攻撃を受けた場合や平時に大規模なテロなどが発生した場合、町民の生命、身体および財産を保護する必要があります。そのためには、武力攻撃などの状況内容を迅速かつ的確に伝達することが重要となります。町、柳井地区広域消防組合は、原則として、防災行政無線で国が定めた「国民保護に係る警報のサイレン」を吹鳴して町民に注意を喚起した後、武力攻撃や大規模テロにおいて警報が発令されたことを放送します。

また、計画には、訓練などのさまざまな機会を活用して十分な周知を図るとありますので、「国民保護に係る警報のサイレン」の吹鳴テストを次のとおり実施します。

◇日 時

8月1日（水）午前7時

◇内 容 ・消防サイレン（30秒）吹鳴後、国民保護サイレン吹鳴
・サイレン吹鳴時間28秒（14秒を2回繰り返す。）

◇区 域 町内全域

■問合せ先 町役場総務課 Tel (56) 7111

平成19年度 平生町防災力強化研修

6月27日、災害対応に関する知識やノウハウを修得し、災害対応力の向上を図るため、平成19年度平生町防災力強化研修が町役場大会議室で行われました。

この研修では、(財)消防科学総合センターおよび日本コンピュータグラフィック(株)から講師を迎え、標準型市町村防災GISを活用した防災マップの作成を学ぶなど、参加した町役場総務課や建設課の職員、柳井地区広域消防組合の職員ら10名は防災力強化に向けた約5時間におよぶ研修を受けました。

近年、大規模な災害が国内でも多く発生しています。災害によって尊い生命や財産が失われることを最小限に食い止めるため、今後、GIS（地理情報システム）を活用した防災対策の



馬島・佐合島航路の夏季における運航時間を一部変更

馬島・佐合島航路の運航時間が、夏季（7月1日～8月20日）の間は、一部が次のダイヤ表のとおりとなりました。

便	佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着	麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
2	7:50	7:58	8:10	8:21	8:25	8:33	*9:05	*9:13				
3					*9:20	*9:28	10:20	10:28	10:30	10:41	10:45	10:53

便	佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着	麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
2	7:50	7:58	8:10	8:21	8:25	8:33	*9:00	*9:08	*9:09	*9:20	*9:21	*9:29
3	*9:30	*9:38	*9:40	*9:51	*9:52	*10:00	10:20	10:28	10:30	10:41	10:45	10:53

*：夏季における運航便の増便をするための変更です。

ご存じですか？

毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで 「窓口延長サービス」

昼間は仕事があって役場へ来庁できない人などへ

平成14年7月から、町役場の開庁時間内に来庁が困難な人のために、毎週金曜日、町民課の窓口業務を午後6時30分まで延長する「窓口延長サービス」を行っています。(通常開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

昼間は仕事があって来庁できないなどの人は、ぜひご利用ください。



◎受付時間

毎週金曜日は午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)

◎業務内容 (交付できるもの)

住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

※戸籍について、古い戸籍 (除籍・原戸籍) は除く

■問合せ先 町役場町民課 Tel (56) 7113

町役場職員人事異動 (7月1日付)

町職員の人事異動が次のとおり行われました。

() 内は旧所属 [・の職員は、課勤務]

▼総務課 総務課長

高木哲夫 (政策調整室長兼総務課長)

・淵上万理子 (政策調整室)

※課制条例の変更により、6月30日末日をもって政策調整室は廃止となり、同室で行っていた秘書用務などは、7月1日から総務課で行います。

18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトなどで雇用し、仕事をさせるときは、労働基準法により

- ①労働条件通知書の交付義務
- ②1時間646円以上の賃金支払い義務
- ③残業・休日出勤の禁止
- ④深夜労働の禁止
- ⑤危険有害業務への就業禁止

が、定められています。

■問合せ先

下松労働基準監督署 Tel0833 (41) 1780

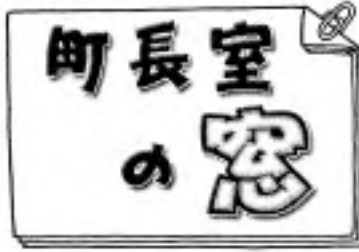
やぶ自治会で防犯講習会

6月25日、やぶ自治会館において、防犯講習会が開催され、地元からの約30人の参加者は、県警から派遣された講師の話に熱心に聞いていました。

最近では、振り込め詐欺や架空請求詐欺、融資保証詐欺など、犯罪の口も巧妙化してきており、講師により、「お金を振り込まない」「本人に確認する」「警察などに相談する」といった注意が呼びかけられ、参加者からは、実際に体験したことの質問がされるなど、身近な話題として盛り上がり、約1時間があっという間に過ぎました。

町では、「平生町安全で安心なまちづくり条例」を平成17年4月から施行して、各種の施策に取り組んでいます。今後も、町民挙げての安全で安心なまちづくりへの機運が高まることを願っています。





No. 70

暑中お見舞い申し上げます。近ごろ、上京するたびに痛感するのは、東京と地方の格差の拡大です。何とかヒルズに超高層マンション、さらに高級ブランド店などが次々に出現。地方の不振を尻目に、東京は、まるでバブル期のような再開発ラッシュです。地方との所得や税収格差は開くばかりです。

それだけでなく日本は、地方から大都市へ莫大な富が流れ込む構造になっています。私の試算ですが、ちなみに山口県の高校卒業生は約1万4千人。この内、県内就職者が4千人。残り1万人の8割が大学などへの進学です。18歳までに家庭や自治体が負担する生育、教育費を仮に2千万円とすると、毎年1千6百億

円の人的資産が県外へ流出していることになりました。加えて、進学による親からの“仕送り”で年間最低でも約2百億円が家計から奪われていきます。合計で1千8百億円。この額は何と山口県の県税収入額に匹敵するものです。全国の各県も大同小異。少しは、

格差の拡大

大都市圏から地方へ“人材育成料”の還元があってもいいのではないのでしょうか。かつて、高度経済成長期も、地方は若者を都会へ送り出してきました。現在は、少子社会です。そのまま都会で就職、結婚となれば、地方には年老いていく親しか残りませ

ん。その結果、過疎、離島、中山間地域では、共同体の維持すら困難になる“限界集落”が急増しているのです。何百年と連綿と引き継がれてきた集落が今、静かに消えつつあります。これこそ、まさに格差社会の象徴と言わなければなりません。

役割ですが、自治体間の財政調整機能を持つ地方交付税さえも、大幅に削減され、地方の窮乏に拍車がかかっているのです。ここに至り、「ふるさと納税」構想が提唱されていますが、現状をしっかりと踏まえた議論をして欲しいと思います。地方あつての国土。人間あつての国家です。「人は石垣、人は城」。昔も今も、国を守るのはカネや大砲ではありません。

山田 健一



7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

また、期間を同じくして「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあります。

◇統一標語

「防ごう犯罪と非行
助けよう立ち直り」

◇重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の
援助のため、地域住民の理
解と参加を求める」

■問合せ先

町役場健康福祉課

Tel (56) 7115

障害者用駐車場は 適正に利用されていますか？



車いすマークの駐車場は、車いすを使用する人や妊娠中の人など、ドアを全開にした幅を使って車の乗降を行う人のために設置された駐車場です。そのため、駐車スペースのヨコに乗降場所が特に広く設けられています。

駐車場にドアが全開できるスペースがなければ、車を止められない方々がおられます。マナーを守り、空いているからといって駐車したり、自転車を置いたりしないようにしましょう。

シリーズ

「食育トク・トク・トーク」

子どもたちと一緒に食にかかわる体験を

平生小学校

●なぜ体験が必要なの？

「知識を深める」「体験する」「日常で習慣づける」この3つの要素が一つになることによって子どもたちに望ましい食習慣が身についていきます。この中でどの年齢でもできるのが「体験する」ことです。食にかかわる体験をすることにより、子どもたちは食材となるものの命や、生産者や食事を作ってくれる人の願いなどを、身近なものとして実感することができます。

●大人は何をすればいいの？

野菜などを育て収穫する、食事の準備や片付けの手伝いをする、そして食事を作るなどの体験活動。この活動に私たち大人は、「一緒にかかわり、食べ物や食べ方で体や心はつくられていくという正しい感覚で、子どもたちに食を伝えていく」ことが大切です。

夏休みもすぐそこまできています。子どもたちと学校ではできない体験を、家族で地域で一緒にしてみましょ。

平生小学校では、1学期に次のような食にかかわる体験をしました。

- 1・6年生 さつまいも苗の植え付け
- 2年生 ミニトマトの種まき、グリーンピースのさやむき
- 3年生 平生町自慢の夏野菜、給食で味わうための前処理体験
- 4年生 平生小ブランドのみそづくりをめざして大豆の種まき
- 5・6年生 野菜サラダ、朝食の調理実習



△さつまいも苗の植え付け

丸山海浜パークに
サメ防護ネットを設置

7月10日土（予定）、丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置します。遊泳中は、危険ですからブイ（防護ネット）に近づかないよう注意しましょう。

副町長に佐竹氏が就任

6月定例議会において、副町長の選任案が承認され、7月1日付けで佐竹秀道氏（57歳）が就任しました。

佐竹氏の略歴は以下のとおりです。



昭和47年 平生町役場奉職。その後、民生課長、健康福祉課長、教育委員会次長、政策調整室長などに就いた後、平成19年3月31日付で退職。

■問合せ先 町役場企画課まちづくり班

Tel (56) 7120

「曾根公民館のあゆみ」編集・発行
「曾根公民館のあゆみ」編集委員会
西原・堅ヶ浜交流の道づくり事業
西原・堅ヶ浜交流の道づくり推進グループ

観光道路整備事業
佐賀自然愛好会
つつじの会

平生町母子保健推進協議会
大星山で初日の出を迎えよう
大星山で初日の出を迎える会
佐賀自然公園事業

6月16日、「地域の力発揮事業」に応募された6団体のプレゼンテーションが、町役場大会議室で行われました。この事業は、住民と行政がともに知恵を出し合う協働のまちづくりの実現を目指して、平成17年度に創設されました。この度、プレゼンテーションの結果をふまえて、支援団体が決定しました。団体名および事業名は以下のとおりです。



*本年度2回目の募集は、10月です。

「地域の力発揮事業」支援団体が決定しました

おひろめ☆たい志

県では、県民総参加による「住み良さ日本一の県づくり県民運動」を展開しています。

このたび、日ごろの活動を通じてこの県民運動の輪を広げる『住み良さ日本一 おひろめ☆たい志』として、町内からウィングパトロール隊（代表：田代勉さん／大野南）が認定されました。6月11日、田代さんは県庁で行われた認定式に出席した後、報告のため町役場を訪れました。

ウィングパトロール隊は、子どもたちが安全に下校できるように、小学生の下校時間に合わせてバイクや自動車で見まわりをしており、安全で住み良い町を目指して防犯活動を続けています。



△左から山田町長、田代さん、吉賀企画課長

まちの話題

和田川をきれいに



6月2日、曾根地区の和田川に地域の人々が集まり、川の清掃作業を行いました。

この活動は、世代間交流の一環として、平生町青少年育成町民会議曾根地区会議が主催して毎年実施されており、今年で5回目となります。

作業の前には、ホタルの生態や竹炭による水の浄化作用の講義も行われるなど、参加者は、安全に遊べる川を目指して環境作りに取り組みました。

戦没者追悼式



平生町戦没者追悼式が、5月29日に武道館で行われ、関係者約150人が参列しました。

式では、黙とうに続き、山田町長、瀬光町遺族会連合会長、平岡町議会議長から追悼のことばがありました。その後、参列者全員が献花を行い、尊い命を亡くされた535柱の冥福を祈りました。

女性の病気を学ぶ

6月12日、「女性の病気（乳がん）について」と題した食生活改善推進協議会・母子保健推進協議会合同研修会が保健センターで行われました。

講師である周東総合病院の守田知明院長から、乳がんはどのような病気か、また、その治療法や予防策などの説明を受けました。

参加した33人の両推進員は、乳がんについての正しい知識を町民に伝えることができるよう、真剣な表情で学んでいました。



放課後子ども教室

今年度からスタートした放課後子どもプランの一環として、平生小学校で3年生を対象に月に2回、佐賀小学校では3年生以上を対象に月に1回、「放課後子ども教室」が開かれています。

この教室は、放課後に図書室などの学校施設を活用し、地域ボランティアの人の協力のもと、スポーツ・文化活動や地域の人の交流を深める活動を行うなど、子どもたちの安全で健全な居場所作りを推進することを目的としています。



平生小学校にて（6月12日）

ジャンボタニシを駆除



6月16日、町内各所で地域の住民などが参加して、田植え直後の苗に被害を与えるジャンボタニシの駆除を行いました。毎年実施しており、今年で5回目となります。

参加者は、タニシが生息している水路で、竹や木の棒を使って捕獲や卵塊のすりつぶしを行い、被害拡大の防止に取り組みました。

日本の文化を体験

日本の文化を学ぶため、アメリカ・イリノイ大学の学生20人と引率教官3人が来日しました。柳井地域にも、柳井ロータリークラブと文化交流を行うため3日間滞在し、5月31日には町内の書道教室を訪れました。

学生たちは、書道の歴史や筆について教わった後、それぞれが筆を持ち、半紙や扇子に「和」の文字を書くなどして書道に親しみました。

また、柳井ロータリークラブとイリノイ州にあるロータリークラブとの交換留学生として来日したホイットニー・ワイコッフさんは、6月20日に佐賀小学校、



26日に平生小学校を訪れ、放課後子ども教室に参加しました。児童と一緒に楽しく工作を行い、子どもたちとのふれあいを通じて日本の文化を体験しました。



12チームが勝敗を競う

6月17日、平生町バレーボール大会が町体育館で開かれ、熱戦を繰り広げました。各クラスの優勝チームは次のとおりです。

- ◎Aクラス：GUCCI&デンジャラス
- ◎B1クラス：アタックNo.1/2リターンズ
- ◎B2クラス：柳井紙工



ボランティア活動に感謝状

つつじ苑・寿海苑の入所者に対するボランティア活動として、佐賀の花形武子さんは、平成10年から

ほぼ毎月施設を訪問して紙芝居や本の朗読などを続けており、毎回多くの入所者が花形さんの朗読を心待ちにしています。

6月18日、ボランティア活動が100回目を迎えるにあたり、これまでの活動を称えるため、社会福祉法人うちうみ会の内海一潔理事長から花形さんに感謝状と花束が贈呈されました。



自慢の歌声を披露



6月24日、第11回平生カラオケ同好会親睦発表会が、武道館で開かれました。

町内各地区や近隣市町のカラオケ愛好家のみなさん計74組が出場し、自慢の歌声を響かせました。また、銭太鼓やフラダンス、舞踊も披露され、満員の会場を沸かせました。

男と女で地域づくり

6月23日、平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会総会および講演会が、町勤労青少年ホームで開かれました。

講演会では、山口市社会福祉協議会阿知須支部の山本貴広事務局長が、「福祉の輪づくり運動から地域の人財を活かす」というテーマで、阿知須地域での運動の歴史や福祉を通じた地域づくりなどについて講話され、集まった人々は熱心に耳を傾けていました。



楽しい食事作りを学ぶ

6月27日、料理研究家の村上祥子さんを講師に、食育講演会「心も体も元気になる楽しい食事」が平生小学校で開かれ、生徒の保護者や教職員など約200人が参加しました。

講演では、電子レンジを使った調理法を実演し、栄養バランスを考えた数々の献立を披露。参加者は、楽しい食事作りが日常生活にとっても大切であるということを学びました。



南部鉄器でケーキ作り

6月23日、食品加工教室「南部鉄器をつかったケーキ作り」が曾根公民館で開かれ、

抹茶ケーキなど4種類のケーキを作りました。使用した南部鉄器は、戦後、パンを焼くために作られた中央に穴の開いたジュラルミン製のなべを南部鉄で復元したものです。

参加者は、田布施農業高等学校の吉岡教諭と狩野教諭、食品科学科の3人の女子生徒の指導で、手際よく、ふっくらとしたケーキを焼き上げ、その後の試食会でおいしくいただきました。

～ 秋の収穫を楽しみに ～

町内各地で、子どもたちが地域の人々と一緒になって、さつまいも苗の植え付けを行いました。



△大野地区（6月9日）



△尾国地区（6月16日）



△曾根地区（6月16日）

こんにちは保健師です

No.553

「児童巡回相談」を「存知ですか

岩国児童相談所では、児童福祉司や児童心理司が地域を巡回して、18歳未満の児童に関するさまざまな問題について相談に応じ、必要な助言指導を行っています。お困りのことがありましたら、まずは相談してみましよう。

◇児童巡回相談

●相談の種類

【育成相談】しつけ、不登校などの諸問題に関する相談

【障害相談】肢体不自由・盲・ろう・知的障害、言語発達の遅

れなどの心身に障害がある児童に関する相談

【養護相談】親が死亡したり家出・病気などで養育困難であったり、児童を放任・虐待などをして養育させることが不適当な場合の相談

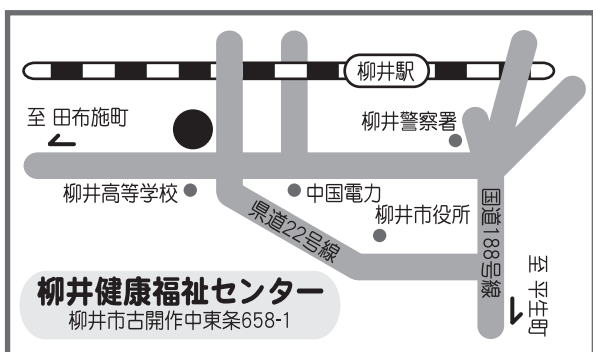
【非行相談】家金持ち出し・盗み・虚言・暴力・家出・性的逸脱などの問題行動に関する相談

【その他の相談】児童養育上困っていることについての相談

※相談には、児童の保護者または保護者に代わる人の付き添いが必要です。

- 会場 柳井健康福祉センター
- 日時 平成19年7月24日火、10月16日火、平成20年2月19日火
- 相談料 無料
- 問合せ先（予約制） 岩国児童相談所相談課

Tel 0827(29) 1513
 町役場健康福祉課こども班
 Tel (56) 7115
 平生町保健センター
 Tel (56) 7141



シリーズ「認知症を知る」

No. 4

▽認知症の症状チェック

認知症の症状には、次のような際立った特徴があります。このような症状を感じ取ることがあれば、専門医に相談しましょう。

- ①もの忘れがひどくなる(記憶障害)
自分が体験したことすべてを忘れてしまいます。たった今、食事が終わったばかりなのに「そろそろ食事にしようか」、お風呂に入ってきた途端に「さあお風呂」といった具合です。
- ②自分の居場所がわからない(見当識障害)
「ここはどこ?」自宅に居るのか病院にいるのか、どこを歩いているのか、わからなくなってしまうので、一人で外出すると、つい迷子になってしまうのです。
- ③昼夜の区別がつかない(夜間せん妄)
今、何時ごろかという時間に関する認識が失われてくるので、昼間はおとなしくしていても、夜になると家の中を動き回ったり、外へ出ようとしていたりします。
- ④排泄が自覚できない(失禁)
夜尿なくおもらしをし、布団にも地図を歩いてしまいます。認知症が進行すると、ところかまわず排泄をしたり、自分の便をこねまわしたりします。

(「地域の支えあいの中で 認知症老人の理解と接し方」山口県作成)

おすすめメニュー

トマトときゅうりの南蛮酢

平生町食生活改善推進協議会



夏の太陽をいっぱい浴びたトマトときゅうり。こんな食べ方はいかがですか。野菜がたっぷり食べられます。



《材料》 4人分

トマト	1個	A	酢	大さじ2
きゅうり	2本		ごま油	大さじ1/2
わかめ(乾)	5g		砂糖、だし汁	各大さじ1
しらす干し	20g		しょうゆ	大さじ2弱
			赤唐辛子	1/2本

《作り方》

- ①トマトはざく切りにし、わかめは戻しておく。しらす干しはさっと熱湯をかける。
- ②きゅうりは薄切りにし、塩少々を振って軽くもむ。
- ③ボウルにAの調味料を合わせて南蛮酢をつくる。
- ④トマト、水気を絞ったわかめときゅうり、しらす干しを③で和える。

きれいな花は、人の心を和ませます。本町では、国道188号線沿いの花壇や町の中心部へ向けてのプランターに、きれいな花が咲き誇っています。

平成12年秋から始まったこのフラワーベルト整備事業は、たくさんの方々の協力で続けられています。雑草除去や水やりなどの管理をして下さっている老人クラブを中心とした管理団体、事業所など。植栽に参加して下さる町民のみなさん。本当にたくさんの方々がかわって下さっています。

今回春の植栽には、初めて中学生がボランティアで参加してくれました。ボランティアでの参加が、広がっていることを喜ばしく感じます。この事業をとおして、地域の輪がさらに広がり、花いっぱい町のまち「平生町」をみんなです。つくっていききたいと思えます。



私は、今年初めてフラワーベルト植栽に参加しました。地域の方々も、私たち中学生が参加したことをとても喜んで下さっていたので、うれしかったです。

私は花いっばいの平生町が大好きなので、私たちが植えた花も大きく育ってきれいに咲いて、今よりもっと花いっばいの平生町になってほしいです。

平生中二年
久光 遥香

私は、初めて花いっばい運動に参加しました。参加して感じたことは、地域の人たちと作業する楽しさと喜びです。私は今まで、地域の人とはあいさつを交わす程度でした。でも、実際に話してみると、すぐにうちとけることができ、地域の人のあたたかさを感じることができました。

花の植栽には慣れていませんでしたが、植え終わって自分たちが植栽したところを見ると、「自分は少しでも役に立たんのだ！」という達成感がわいてきました。

今回、この活動に参加できたことに感謝しています。次回の活動にも参加したいです。

平生中三年
松元 仁美

No. 146

生涯学習推進だより

花いっばいのまちをみんなの手で！

生涯学習推進協議会事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 銀しゃり 山本一力 著
- 夜警 赤川次郎 著
- カシオペアの丘で 上・下 重松 清 著
- きみはポラリス 三浦しをん 著

暮らしの中に図書館を!!

- 宮崎発日本を変えんといかん 東国原英夫 著
- 《児童書》
- からすのたまごにいちゃん あきやまだし 作・絵
- 10びきのかえるのプールびらき 仲川道子 え
- うたちゃんちのマカ 柏葉幸子 作
- ともだちみつけ 那須正幹 作
- 健太がゆく! 小松健太 著

休館日

7月…16日月、17日(火/振替休日)、23日月、30日月、31日(火/月末整理日)
8月…6日月、13日月

平生図書館 Tel (56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

話題の本

『夜回り先生のねがい』

水谷 修 著

夜回り先生が痛みとともにつづった、渾身の最終章。15年間におよび活動の中、子どもたちが求めてくれたのは当たり前の優しさでした。幸せはきっと、すぐ隣にあるもの。子どもたちが、そのことに気づいてくれることを願う。



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

認知症とクーリング・オフ

相談

認知症気味で一人暮らしをしている母宛てに、訪問販売事業者から健康食品が送られてきていました。とても高額だったので、クーリング・オフを事業者に伝えましたが、期間が過ぎていると断られました。どうしたらよいのでしょうか

アドバイス

障害や認知症などにより判断能力が十分でない人との契約は、取消しできる場合があります。認知症気味の状態で契約であることを理由に、業者や信販会社へ解約を申し出ましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

高齢で認知症（気味）の人の相談が多く寄せられています。このような場合、契約当時の判断能力の有無や程度、解約する意志の強さなどが解約交渉に大きく影響します。

高齢者の場合、認知症ではない場合でも、契約から相当の日数を経過していると、契約当時の状況、信販会社の与信状況などが把握できないために解約交渉が不可能な場合が多々あります。特に、高齢者が認知症気味の場合、販売目的、商品説明が十分にされたのか、契約に関する判断（理解）が十分だったのか、契約書面の交付、信販会社の与信などがどのように行われたのかの確認が困難なため、解約にたどり着くまでには、ご家族の強い気持ちと知識の豊富さ、交渉能力の高さなども解約への大きな力となります。

また、障害や認知症などのある人の権利や財産を、成年後見人などが保護・支援する「成年後見制度」が平成12年に制定されています。この制度の活用も、対処方法の1つとなります。

平生警察署だより

山口県警察官（男女）（B）、警察職員（初級）を募集

警察官（男女）（B）

●受験資格

昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業した人、または卒業する見込みの人を除く。

●受付期限 8月24日金

●第一次試験日 9月16日日



警察職員（初級）

●受験資格

昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業した人、または卒業する見込みの人を除く。

●受付期間 8月24日金

●第一次試験日 9月23日日

受験案内や受験申込書は7月3日火以降、平生警察署、または最寄りの交番・駐在所でお渡しできます。なお、受験申込書の受理は警察署、交番・駐在所ではできません。山口県人事委員会事務局（県庁）に持参するか配達記録証明付き郵便で郵送してください。

※山口県警察 採用案内のホームページ

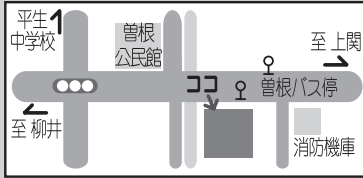
(<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/0150/bosyuu/police/index.html>)

休日や夜間の医療案内

- ◇事情により変更となる場合がありますので、受診前に必ず電話で確認してください。
- ◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

◎休日診療所

日曜・祝日
午前9時～午後5時
熊南地域休日診療所
〔平生町曾根向井原〕
Tel (56)5353



◎休日夜間在宅当番医

午後6時～10時（下記の場所にて診察）

7月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
16(祝)	弘和クリニック (田布施町)	(52)2508
22(日)	吉村胃腸科内科 (田布施町)	(52)3266
29(日)	かたやま小児科医院 (平生町)	(57)3655

8月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
5(日)	田尻内科医院 (平生町)	(56)7733
12(日)	向井医院 (平生町)	(56)2106
15(水)	ひらお耳鼻咽喉科医院 (平生町)	(57)3387

◎平日夜間在宅当番医

午後7時～10時（受付 午後9時45分まで）

7月

日(曜日)	医療機関名 (柳井市)	電話番号
17(火)	小林外科胃腸科	(23)5588
18(水)	キャプテンキッズクリニック (小児科)	(23)3336
19(木)	吉田クリニック (外科)	(24)1212
20(金)	寄山医院 (内科)	(23)5400
23(月)	桑原整形外科	(23)2277
24(火)	河内山医院 (内科)	(22)0023
25(水)	志熊眼科	(22)0148
26(木)	おりたクリニック (脳神経外科)	(22)3322
27(金)	たじり皮フ科医院	(23)1180
30(月)	弘田脳神経外科	(23)7119
31(火)	政井医院 (内科)	(22)1068

8月

日(曜日)	医療機関名 (柳井市)	電話番号
1(水)	新郷外科	(23)2888
2(木)	うつみ内科クリニック	(24)0100
3(金)	優クリニック (産婦人科)	(22)0317
6(月)	ウェルネスクリニック (内科)	(22)1024
7(火)	柳井皮フ科	(22)7714
8(水)	増本クリニック (神経内科)	(23)3121
9(木)	松井クリニック (外科)	(24)5311
10(金)	坂本病院 (内科)	(23)6800
13(月)	藤本眼科	(23)8777
14(火)	浜田内科胃腸科	(23)1137

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作 / Tel (22) 3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約（前日まで）》
8月14日火 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
8月14日火 9:00～10:00
- エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
8月14日火 9:00～10:00
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
7月17日火 13:00～14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
8月10日金 10:00～15:00

「まちの保健室」

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：7月21日土、8月4日土 午後1時～5時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

連絡先 山口県看護協会柳井支部事務局
Tel 0820 (78) 0310

小児救急電話相談

Tel 083 (921) 2755 #8000 (携帯電話も可)

受付時間 毎日午後7時～10時
内容 子どもの急患や疾病に関すること
対象 15歳未満の子どもをもたれる保護者

月間交通事故発生状況 (5月)

資料：平生警察署

	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
平生警察署管内	11	36	0	14
平生町内	3	13	0	5

月間火災・救急発生状況 (5月)

資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
広域消防組合管内	0	0	0	249
平生町内	0	0	0	30

まちの人口

世帯数 5,508 世帯 (-4)
人口 13,491 人 (-6)
5月31日現在の住民
基本台帳記載人口。
うち男 6,402 人 (-1)
女 7,089 人 (-5)
() 内は前月対比。

今月の納税【7月】

納期限 7月31日

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 Tel (56) 7114
(介護保険料) 町役場健康福祉課 Tel (56) 7115

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 港 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 海

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

柳井地区広域消防組合 消防職員採用試験

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 3名程度（うち救急救命士1名程度）
- 受験資格
 - ①昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、高卒程度以上の学力を有する人（平成20年3月卒業見込み含む）
 - ②採用後、柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人
 - ③救急救命士として受験する人は、救急救命士免許を有する人
 - ④身体基準（一）内は女性基準

- ◇身長 おおむね160cm（155cm）以上◇体重 おおむね50kg（45kg）以上◇胸囲 身長のおおむね2分の1以上◇肺活量 おおむね3000cc（2500cc）以上◇視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上で色覚が正常◇聴力 左右とも正常◇その他 体質が健全で、四肢関節に障害などがなく、諸機能が正常であること
- 第1次試験日 9月16日

●受付期間 7月20日金～8月14日火

■問合せ先

柳井地区広域消防組合 消防本部総務課
昼間Tel（23）7772
夜間・休日Tel（22）0040

自衛官等募集

◇平成19年度募集概要

- 募集種目および応募資格
 - ①防衛大学校（推薦・一般）②防衛医科大学校③航空学生（海・空）
- 高卒（見込み含む） 21歳未満
- ④看護学生
- 高卒（見込み含む） 24歳未満
- ⑤一般曹候補生⑥2等陸・海・空士
- 18歳以上27歳未満
- ⑦自衛隊生徒（陸）
- 中卒（見込み含む） 17歳未満
- 受付期間①（推薦） 9月上旬、②（一般）③④⑨月上旬～下旬
- ③⑤⑥（女子） 8月上旬～9月上旬、⑥（男子）年間を通じて、⑦11月上旬～平成20年1月上旬
- ◇平成19年度募集説明会
- 日時 7月23日、24日 午後1時～8時（お越しいただければ担当者が説明します）
- 問合せ先および説明会場

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所（柳井市南町384）
Tel（22）8199

刑務官募集

- 応募資格
 - 刑務A 昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの男子
 - 刑務B 同右の女子
- 第1次試験日 9月23日日
- 試験地 山口市など52市町
- 受付期間 7月24日火～8月7日火
- 問合せ先

岩国刑務所庶務課
Tel0827（41）0136

『温暖化トメリンピック2007 inyamachu』参加団体募集

地球温暖化対策の全国品評会に出展する山口県代表の選抜を行います。

- 応募資格
 - 平成18・19年度に県内で実施または実施予定の「省エネルギーにつながる」活動を行う団体
- 応募期限 8月31日金
- その他 県代表に選ばれた団体は、全国品評会へ招待します。
- 問合せ先

山口県地球温暖化防止活動推進センター
Tel083（933）0018
<http://www.yobou.or.jp/yccca/>

講座・講習

- テーマ別介護講座（前期）
- 日時 8月31日金、9月5日

水、11日火、20日木、26日水（計5回） 午後1時～4時

- 内容 体位変換、排泄介護、移乗介護、歩行介護など
- 対象者 在宅介護を行っている人や介護に興味がある人で全日程参加できる人
- 定員 24名
- 参加費 無料
- 申込期限 8月20日月
- 開催場所および問合せ先

看護力再開発講習会

- 日時（前後期各3コース）
- 前期：9月4～6、11～13、19～21日／後期：12月5～7、11～13、18～20日
- 場所 講義：山口県看護研修会館（防府市）見学実習：希望地域の施設
- 対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業者
- 受講料 無料（諸経費 コース別に1000円）
- 申込期限 前期 8月10日金／後期 11月12日月
- 申込みおよび問合せ先

山口県ナースセンター
Tel0835（24）5791

お知らせ

福祉医療費受給者証（乳幼児用・母子家庭用）の交付申請
町では、小学校就学前の児童と、高校卒業前の児童を養育す

全国海難防止強調運動 (7月16日~31日) ~海難ゼロをめざして~

「気象・海象の早期把握と適切な対応」
~気象・海象に注意して、海で楽しく、安全に~
●自己救命策 (ライフジャケットの着用、携帯電話の携行、118への通報) を確保しよう!

徳山海上保安部 海上保安協会徳山支部
Tel0834 (31) 0112

◎共通事項

●申請期間 7月23日~31日
火 (新規申請は随時受付)

●申請場所

町役場 健康福祉課
佐賀地区の人は佐賀出張所

●持参品

印章、健康保険証、
受給者証をお持ちの人は旧受給者証 (オレンジ色)

※平成19年度町民税額が平生町で確認できない場合には、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先

町役場健康福祉課
Tel (56) 7115

毎月勤労統計調査 特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1~4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を7月31日現在で実施します。調査員が7月中旬から下旬にかけて対象地区内の事業所へお伺いしますので、ご協力をお願いします。

●対象地区

佐賀、佐合島 (各地区の一部)

■問合せ先

山口県統計分析課商工労働統計班
Tel 083 (933) 2654

水難救助合同訓練実施

水難事故などに際して円滑な救助活動が行えるよう、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、山口県消防防災航空隊による合同訓練を実施します。

訓練場所付近では、消防防災ヘリコプターの飛行に伴う騒音などをご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●日時

7月18日水 午後2時~3時
場所 平生港田名埠頭

■問合せ先

柳井地区広域消防組合 警防救急課
Tel (23) 7773

収納代理金融機関の 店舗廃店のお知らせ

●もみじ銀行柳井支店が7月14日に廃店します。これに伴い、同銀行において町の税金などの窓口納付ができなくなります。(柳井支店以外の店舗についても同様です。) なお、現在、柳井支店で税金などの引き落としをご利用されている人の口座は、徳山支店に引き継がれ、中止の届出がない限り、従来どおり引き落とされます。

■問合せ先

町役場出納室
Tel (56) 7124

「ねんきんダイヤル」が 変わります

◇年金記録について
(フリーダイヤル)
Tel 0120 (657) 830

●年金請求や年金をお受けになっている人の年金相談
Tel 0570 (05) 1165

※IP電話・PHSからは

(7月17日から)
Tel 03 (6700) 1165
●問合せ先
徳山社会保険事務所
Tel 0834 (31) 2152

相 談

配偶者からの暴力に悩む男性の電話相談

男性の相談員が、配偶者からの暴力に悩む男性の電話相談をお受けします。

●日時 8月16日木、17日金
午後6時~9時、18日土 午前9時~午後3時

●相談電話番号

Tel 083 (972) 3761

※開催日のみ使用できる番号です。

■問合せ先

山口県環境生活部 男女共同参画課
Tel 083 (933) 2630

司法書士サラ金・ヤミ金無料電話相談会

●日時 8月4日土、9月1日土
午前10時~午後4時

●相談受付電話番号

Tel 0120 (003) 821

●相談内容 消費者金融・信販会社・銀行などへの月々の返済でお困りの人に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介などのアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会
相談会担当
Tel 0835 (22) 6533

サマージャンポ宝くじ

1等 2億円×42本 前後賞各5000万円 2等 1億円×84本

★発売期間 7月19日~8月7日火まで

まちのかレンダー

《7月16日～8月15日》

7 月

16 (月) 海の日	
17 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
18 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談 (13:30/保健センター)
19 (木)	1歳6か月児健康診査 (13:00/保健センター)
20 (金)	小・中学校終業式 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
21 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
22 (日)	
23 (月)	
24 (火)	おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター) ほかほか健康体操教室 (13:30/武道館)
25 (水)	植物採集会 (8:30/沼八幡宮周辺)
26 (木)	離乳食学級 (9:30/保健センター)
27 (金)	
28 (土)	体育館開放日 (午前中) 中学校剣道秋季郡体 (8:00/武道館) 貝採集会 (13:00/丸山海岸)
29 (日)	第21回参議院議員通常選挙 投開票日
30 (月)	保健センター開放日 (9:30)
31 (火)	親子料理教室 (9:30/大野公民館)

8 月

1 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
2 (木)	結核・肺がん検診 (町内各地) スケッチ会〈佐賀地区〉 (9:00/佐賀公民館)
3 (金)	結核・肺がん検診 (町内各地) スケッチ会〈平生・大野・曾根地区〉 (9:00/勤労青少年ホーム)
4 (土)	子ども会スポーツ大会 (8:30/体育館) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館) ひらお十七夜まつり
5 (日)	
6 (月)	結核・肺がん検診 (町内各地)
7 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター)
8 (水)	結核・肺がん検診 (町内各地) おひざにだっこの会 (10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室)
9 (木)	結核・肺がん検診 (町内各地) ほかほか健康体操教室 (13:30/武道館)
10 (金)	結核・肺がん検診 (町内各地)
11 (土)	体育館開放日 (午前中) 盆踊り大会 (19:00/曾根公民館)
12 (日)	盆踊り大会 (19:30/大野公民館)
13 (月)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
14 (火)	あすなる会 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉) 盆踊り大会 (19:30/壱ヶ浜コミュニティセンター、田名公民館、尾国コミュニティセンター、佐合島コミュニティセンター)
15 (水)	こころの健康相談 (13:30/保健センター) 盆踊り大会 (19:30/宇佐木コミュニティセンター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生中学校2年 木船満帆

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と 思いやり
笑顔あふれる 平生町

平生中学校2年 大江享平

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

R100 「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。

平成19年度特別展示第2弾「水墨画展」開催中(～8月19日) 町歴史民俗資料館付属展示室

【開館時間】午前9時～午後4時 【休館日】7月16日祝、17日火、23日月、30日月、8月6日月、13日月